

申請者: 吾 敏

論文題目 経済発展と中小企業－山中学説と清成学説の比較検討を通じて－

審査員 関 満博
小松 章
谷本寛治

本論文は、日本の中小企業問題に関する代表的な論者である山中篤太郎、清成忠男の両氏の学説の比較検討を通じて、経済発展に対する中小企業の役割、意義を検討しようとするものである。また、筆者は中国人研究者であり、中国のこれからの経済発展に対する中小企業の役割を深く意識しており、日本の経験を中国の中小企業政策に活かしていく構えである。

中国も1978年末の経済改革・対外開放政策への転換以来、四半世紀を重ね、幅広い外資企業の導入、国有企業改革を進めてきた。この間、産業構造の基層を構成する中小企業に関しては、人民公社時代の社隊企業を系譜にする「郷鎮企業」が農村地域に大量に発生し、改革開放以後の中国産業発展に重大な影響を及ぼしてきた。だが、これら地方政府の影響の強い郷鎮企業も90年代末頃から衰退傾向を見せ始め、その後は、純民間の色合いの民営中小企業が大量に発生するという事態となっている。この新たな民営中小企業は、西側の中小企業と存立のあり方、形態、行動パターンが非常に近いものであり、今後の中国産業、企業問題の焦点となることが予想される。中国もようやく本格的に中小企業問題を議論する環境となってきたのである。

そのような時代状況を受けて、筆者は日本の中小企業研究の双璧とされている山中篤太郎、清成忠男の両氏の論説を詳細に分析、比較検討していく。筆者の先行研究への取り組みは実に包括的、かつ詳細なものであり、二つの学説および周辺の関連した研究を徹底的に追求している。そして、それを受けて、国民経済発展との関連で、山中学説を中小企業を「問題視」する「問題性論」、清成学説を中小企業を「活力視」する「貢献性論」と対比的にとらえ、両者の相違を明らかにしながら、現実の政策的な方向を検討している。

中国人研究者として、これからの中国の経済発展に対する中小企業の役割を深く意識し、日本の経験を詳細に研究していることはおおいに評価されることである。ただし、本研究においては、山中学説、清成学説が生まれてきた時代的な背景等の考察がやや乏しいこと、長期留学中ということもあり、急激に変化する中国の現実に対する理解がやや欠けていることから、研究の成果をこれからの中国の中小企業問題研究、政策にどのように活かしていくかという点において課題を残している。

以上のようないくつかの問題はあるものの、本研究の経験の意義は大きく、これからの中国の中小企業問題研究の出発点となることが期待される。

よって、審査員一同は、所定の試験結果をあわせて考慮し、本論文の筆者が一橋大学学位規則第5条第1項の規定により一橋大学博士(商学)の学位を受けるに値するものと判断する。